

(様式 2)

令和 5 年 5 月 1 2 日

### 女性の就農環境改善計画

(令和 5 年度女性の就農環境改善支援事業)

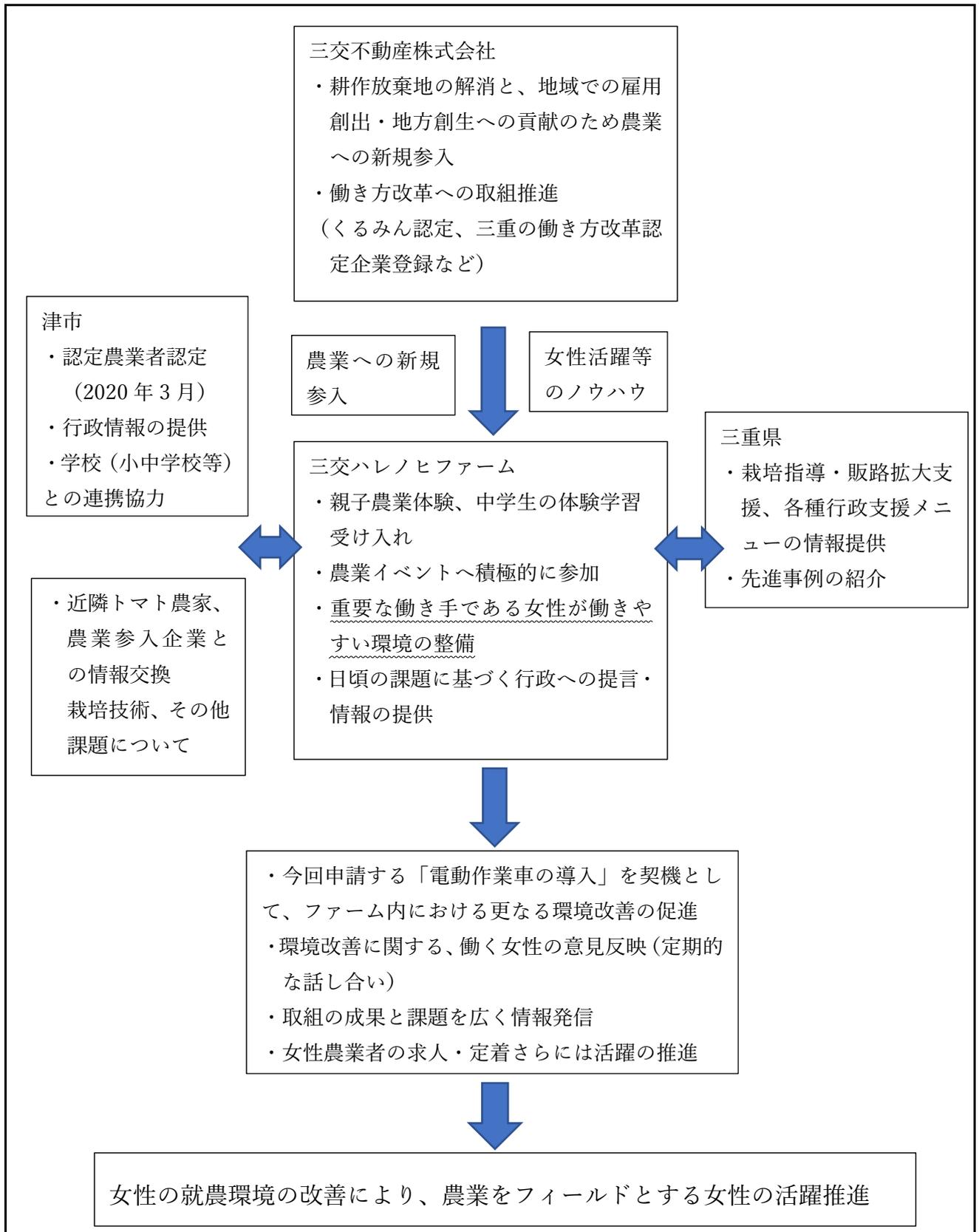
実施するメニュー (該当に○)	第 4 の ( 1 ) (施設等確保の取組)	○
	第 4 の ( 2 ) (グループの新たな取組)	

#### 1 地域取組主体の概要

名称	三交不動産株式会社	
所在地	三重県津市丸之内9番18号	
代表者	代表取締役社長 中村 充孝	
主な組織の事業内容 (注)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 事業内容 : 高糖度ミニトマトの生産(通年栽培)・販売</li><li>・ 従業員数 : 25名 (うち女性18名) ※農業部門における従業員数 農場「三交ハレノヒファーム」</li><li>・ 経営規模 : 1.3ha (施設トマト0.4ha 5連棟ハウス2棟)</li><li>・ 作 目 : ミニトマト</li><li>・ 農業関連事業 : 加工品の販売 「ハレノヒトマト」ブランドとして販売</li></ul>	女性農業者の 人数 : 18人

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

## 2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

### 3 女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための取組計画（実績）

#### （1）地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題（注）

##### 【社会情勢等を踏まえた地域の女性農業者の課題】

近年の農業従事者の高齢化、後継者不足により三重県津市においても耕作放棄地が増加傾向にある。当社では耕作放棄地問題の解決・地域雇用の創出に取り組むべく2020年より農業事業に参入した。栽培管理・出荷作業の大半を女性が担っており、収穫量増・販路拡大による出荷作業増に伴い女性の雇用を積極的に増やしていきたいと考えている。現状では、地域の農村では高齢化が進んでおり、当社で働く女性の多くは非農家出身であり、農業経験は無いものの興味を持って働いており重要な戦力となっている。

また、当社では2022年に次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみん認定）及び三重の働き方改革認定企業登録を受け年次有給休暇の取得推進等の取組を積極的に行っており、働きやすい環境づくりを整えている。こうした実績と知見に基づき当社が新規参入した農業にも女性の活躍をはじめ働きやすい環境の整備を進めていきたいと考えている。他の農場では汲み取り式トイレが常識であったものを、開業当初から働く女性のために男女別水洗トイレを導入している。

しかしながら農業はオフィス等の事務作業とは異なり、重労働の割合も高く、高温ハウス内での作業もあり、女性の離農者も多く、農業現場での特性を踏まえたより働きやすい環境を整備していかないと女性就農者の確保が難しい状況にある。

##### 【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性（既存の施設等の利用状況を含む）】

女性従業員18名全員がハウスにてミニトマト栽培に従事している。

高所での誘引作業は3段脚立を使用しており、1回の昇降で作業できる範囲が限られており、1日あたりの昇降回数は相当な数である。

女性従業員からは「昇降がきつく、1日続けての作業はきびしい」との声が多数あり、離職者も出ている。安定した雇用の確保に向けた労働負荷の軽減のために高さが調整でき、前後自動運転の作業車が必要である。

##### 【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】

女性の雇用を確保し、定着させていくためには、本事業で取り組む作業負担軽減を図るとともに、女性の声を反映した働きやすい環境の整備を進めていく必要がある。さらに、こうした取組の成果を関係機関と連携し、積極的に情報発信し農業への女性の呼び込み・定着・活躍を推進していく必要がある。

（注）（2）、（3）の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保にかかる計画（実績）

確保する施設等の区分		①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他					
区分番号 (注1)	時期	確保場所	数量	利用する 女性農業 者の人数 (注2)	事業費 (円)	国庫補助金	備考
⑤高さが調節できる作業台の確保	R5.6	トマト用園芸ハウス内	5	18	1,768,250	1,607,500	
計					1,768,250	1,607,500	

(注1) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、確保する施設等の名称も記載すること。

(注2) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事のものとする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。（3）において同じ。

(注3) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

(3) 女性農業者グループの立ち上げ、グループ活動の開始又は発展のための新たな取組にかかる計画（実績）

取組区分		①商品等開発 ②先進地視察 ③会員募集・農業体験の受入等にかかる取組 ④研修会 ⑤マルシェ開催に向けた取組 ⑥その他					
区分番号 (注1)	時期	内容	実施回数	参加する 女性農業 者の人数	事業費 (千円)	国庫補助金	備考
計							

(注1) 「取組区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。

(注2) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

**【事業成果及び今後の展開】**

※第4の(2)「グループの新たな取組」のみ記載

※区分番号に対応するように記入ください。

※どのようにグループ活動の活性化及び今後の活動に繋がるか分かりやすく記入ください。

※できる限り、数値目標を入れてください。

※商品づくりに関しては、翌年度以降の販売事業計画も併せてご記入ください。

区分番号	事業成果、今後の展開

**4 本事業を活用した取組計画 (注)**

時期	取組内容・回数	備考
	<p>【女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための応募団体における取組（既存の取組を含む）】</p> <p>実績</p> <p>【三交不動産株式会社】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代育成支援対策推進法に基づく認定取得 くるみん認定（2022年）</li> <li>・三重の働き方改革認定企業登録（2022年）</li> </ul> <p>【三交ハレノヒファーム】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女別水栓トイレ導入（2020年）</li> <li>・女性従業員の意見反映のため3か月に1回面談を実施 →選果場に足腰負担軽減マット等導入</li> <li>・親子農業体験学習実施（芸濃学び教室 2022年2回）</li> <li>・芸濃中学校職場体験学習実施（2022年6名受入れ）</li> <li>・圃場視察受入れ（2022年 3回以上）</li> <li>・ミニトマトブランド化・自社デザイン開発（2022年）</li> <li>・求人サイトでの募集</li> <li>・SNS(Instagram等)を通じた情報発信（随時）</li> <li>・子育て世代の積極的な採用</li> </ul> <p>子育て世代が個人のライフステージに合わせて、柔軟な働き方ができる勤務時間の設定（9パートンのシフト制）</p>	

	<p><b>【本事業を活用した取組の実施方針】</b>          農業部門従業員25名の内23名が農作業従事者であり、23名の内18名が女性である。現在も多くの女性が活躍しており、収穫最盛期に向け2名の女性を雇用したいと考えている。</p> <p><b>【具体的に実施する取組内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電動作業車の導入（2023年6月～）              トマトの生育に合わせて高さ調整ができ、前後移動が電動のため、昇降は作業開始前と終了後の各1回に限定され、足腰への負担軽減が期待される。</li> <li>・求人サイトへの求人募集（2023年4月～）</li> <li>・Instagramでの情報発信（作業風景など）</li> </ul>	<p><b>【目標】</b>          採用面接4件</p>
--	--	--

(注) 3の取組を踏まえ、5の目標の達成のために実施する取組内容を具体的に記載する。

#### 5 女性農業者確保の目標 (注)

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数 (注)	事業実施年度 2人
	事業実施翌年度 1人
	合計 3人
(女性農業者の新規確保人数の内訳) 自営農業就業者 人、雇用就農者 1人、 アルバイト等 2人	

(注) 事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。

#### (参考)

<p><b>上記女性農業者確保の目標に係る女性の確保の計画</b>          (第4の(1)「施設等確保の取組」のみ記載)</p>
<p><b>【事業実施年度】</b>          (取組予定業務) トマトの生産管理          (採用時期) 令和5年4月～          (人数) 2名</p>
<p><b>【事業実施翌年度】</b>          (取組予定業務) トマトの生産管理          (採用時期) 令和6年5月～          (人数) 1名</p>

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。